

委員長 休憩を解いて再開いたします。 (10時30分)

80ページの民生費から113ページの衛生費までの審査を行います。御質問のある委員は挙手をお願いいたします。

内田委員 ページ109ページの(5)負担金及び交付金で斎場の改修負担金というのが160万ばかり出てるんですけど、この斎場はね、最近できたところなのにね、ここで何でまた改修が入ったのか、どんな改修なのか。それで、それと、これは広域でやっていると思いますけどね、単純に松田町は160万ですよということで、はい、分かりましたでやったのか。当然ほかの町からももらっていると思うんですよ、負担金をね。この改修に当たって各町の反応、どうだったのか。その辺のいきさつをお聞きしたいんですけど、よろしく願います。

委員長 ほかにはどうですか。この1点でよろしいですか。

内田委員 そうです、この1点で。

委員長 では、斎場の改修費です。

環境係長 ただいまの斎場火葬炉改修事業負担金に関する御質問についてお答えいたします。小田原市斎場につきましては、令和元年7月より供用開始しておりまして、3年、4年目でございます。なんですが、昨年ですね、大柄な方、高体重の100キロを超える方の火葬をですね、行った際に、ちょっと異常燃焼が起こってしまったということがありました。それがありました関係で、今後ですね、高齢化等もありますので、火葬件数も増えるという予想がある中で、そういった事故があるというのがタイムテーブルを圧迫する要因になりますので、今後その大柄な方の火葬に備えて火葬炉の大型化、今9炉あるんですけども、そのうちの1つを大型化するという改修をここですということになりました。こちらにつきましては、斎場を運営されている小田原市さんのほうからですね、その辺の説明頂きまして、各市町負担あるんですけども、やむを得ないといえますか、了承したところでございます。以上です。

内田委員 今の内容は分かりましたけど、令和元年度ですね、供用開始始めたのがね。ここを建てるときに、今、体重が重い人の火葬で炉が傷んでしまうとか、そんな話なんですけど、もともとの設計自体が私は誤ったあれじゃなかったかなと

思うんですね。ほかの市町、しょうがないなということでこの負担金の額が決まったようなんですけど、それについての意見は出なかったんですか、ほかの市町から、設計の段階。

町 長 その件に関してはですね、私が一番うるさく言った話なんです。議員言われるように、何で建設してこんな短期間でこんなことをやってるんだということで、すみません、多分ほかの首長に聞いてもらってもいいです。あいつが一番うるさかったって言われると思います。最終的には、玉木副市長さんと話をして、結果的に納得をせざるを得ないというか、そういうことなんだろうなということで納得しましたけども。当初は、その予算を組むときに、事務方同士で話をして、予算がこのくらいかかりますという話だったんですけども、こんな話は首長もそろわないで話していいわけないだろうという話で、最終的にはテーブルをつくっていただいて、皆さんの前で最終的に承認した形になります。

先ほどちょっと内容の説明がありましたけども、もともと100キロを超える方々も古い建物でもやってたんです。やってたんです。やってたときは時間をかけてゆっくりゆっくりやってた。新しい建物になっても同様にちょっと時間をかけてやっておっいたらしいんです。しかしながら、いつものやり方でもちょっとうまくいかなかったみたいで、そのとき1件だけちょっと黒煙が出てしまって、地域の方々からクレームが来たということの中から、皆さんでやっているんですけど、一応市長の判断の中で、これは地元迷惑をかけるわけにいかないということで、これをやりたいという話からそれが案件です。

今本当に、さっきちょっと話があったように、結構数が多くて全部で9炉あるんですね。9炉あるうちの1炉だけを専門で使ってるんですけど、そこもやっぱりスピードアップを図りたいということで、この分を100キロ以上の人をやってても時間をかけずに、それを短縮して事業の効率化を図っていきたいということから、もともとの建設当時の負担割合と同額で割った格好でやるということに最終的に決まりました。この負担金は、当然ながら小田原市さんに払うんですけども、小田原市さんの所有物になっているんですね、この建物自体が。我々はこういった格好で負担金を出すわけなんですけども、最終的には小田原

の所有物でもありますしということもあって、総合的に、いろんな意見があるのも承知した上で、総合的に勘案して全首長が基本的に納得したという、そういう形になっています。

内 田 委 員 今の町長の答弁で、いきさつは分かりました。やはり私もおかしいと思っただんですよ。この3年ぐらいでね、何でかなという疑問があったものでね、質問をさせていただいたんですけど、やはり火葬場というのはね、なければ困るし、松田町もね、使わせてもらっているという経緯がありますからね。町長が一番うるさく言ったということですけど、気持ちが分かりますけどね、それについては、今後のこともありますし、仕方ないなと思いました。今の説明で大体内容は、いきさつは分かりました。結構です。

委 員 長 ほかに。

南 雲 委 員 113ページの上段の18のところ、合併浄化槽の整備費補助金ですね、ごめんなさい、浄化槽整備費補助金…ごめんなさい、合併浄化槽整備費補助金が計上されています。これで、あと500件ぐらい残っているって伺っているんですけども、前回の決算の不用額も600万ぐらいということで、結構高額になっています。それで、年間ね、どのくらいを目標にされているのか、伺います。

委 員 長 ほかに、質問は。

南 雲 委 員 ないです、これで。

委 員 長 1点だけでよろしいですか。

南 雲 委 員 1点で大丈夫です。

環 境 係 長 ただいまの合併処理浄化槽整備費補助金の御質問にお答えいたします。こちら、目標といたしましては、年間20基をですね、転換を目標としております。今、議員からお話あったように、転換が必要な残りの件数というのも500件程度でございます。そちらはですね、水質保全を図るために転換を急いでいきたいところでございますが、なかなかこちらの浄化槽の規模というのが、例えば、建物の延べ床面積で決められてしまっていて、そこに例えば1人でしか住んでいなくても大きいものを整備しなければいけないとか、あとは高齢の方に言うと、もうあと何年も使わないのでとかという、様々な御理由からですね、整備は進ん

でない状況ではございますけれども、町といたしましては、水質保全、環境保全を図っていくためにここを推進したいということで、最低ラインとして年間20件を目標に取り組んでいきたいと考えております。以上です。

南 雲 委 員 そのようないろいろ問題がある中で、町としてこの事業を進めていくに当たって、何か町民の方にそういった水質保全とか、またこれは災害時にはトイレとしても使えるわけですよ。そういうものがありますので、そういったものを全面的に町民の方にお知らせしていくような働きかけとして増やしていくというようなお考えについて伺います。

環 境 係 長 こちらにつきましては、国・県の補助もございまして、水源林を保有してまますので、ほかの市町村に比べても御本人の負担が少なくできるということになっておりますので、その辺も含めながら、広報、ホームページあるいは地域の説明、回覧等をですね、させていただきながら普及を図っていききたいと考えております。

南 雲 委 員 よろしくお願いたします。以上で終わります。

委 員 長 ほかの委員の方。

古 谷 委 員 1点だけお伺いします。109ページ、ちょうど真ん中辺りにジビエ処理加工施設運営委託料という項目が出ております。先ほど歳入のところでもですね、今年10月から稼働ということで話がありました。あと、頭数とかですね、ありましたけれども、この運営委託料の中に水道光熱費とかランニングコストが含まれているのかどうか、先にお伺いしたいと思います。

委 員 長 その1点でよろしいですか。

古 谷 委 員 あと、もしその後。

委 員 長 今のそのやり取りはしますけれども、それ以外の予算科目で何かないですね。

古 谷 委 員 はい、いいです。

委 員 長 それでは。

商 工 農 林 係 長 こちらの委託料の中には、光熱水費、残渣の処理費用等、含まれております。以上です。

古 谷 委 員 今、含まれておりますということで回答頂きましたけれども、冷蔵庫なりです

ね、大きな施設、ついてます。これは非常に使用するときだけ冷蔵庫を使うわけじゃなくて、多分稼働すればずっと入れっぱなしだと思うんですが、相当の今の価格でいくと電気料もかかると思います。その辺で、これで委託を受けてもらえる人がやっていけるのかなという心配がありますし、あとは、今回、公設民営ということで、多分注目も浴びるんじゃないかなというふうに思いますので、この辺で委託者との調整も必要かと思えますけども、今後の委託者、今、検討中だとは思いますが、この辺も含めてこれでやっていけるのか、ちょっともう一回確認させていただきたいと思えます。

商工農林係長 光熱水費につきましては、一応年間分で見えてはおります。ただ、当然その本稼働、10月をめどにというお話ですけれども、本稼働までは、基本的に販売するような肉という形にはできないので、その間は冷蔵庫をつけっぱなしということは、基本的には今の段階では考えておりません。なので、その辺は経費削減しながら調整をしていきたいと、団体とも調整していきたいと思っております。以上です。

古谷委員 下期の稼働ということで、これは電気料どのぐらい見込んでられますか。

商工農林係長 光熱水費の中で68万円と考えております。

古谷委員 はい、分かりました。68万ということで、302万から68万引くとですね、240万…230万ぐらいですかね。それで委託して運営をしてもらおうというような解釈でよろしいかどうかと、あとは、実際に利用者が、捕獲頭数が増えてくると毎日ですね、稼働するようなことになってくるんじゃないかと思えます。そうすると二百四、五十万の委託料で委託を受けてくれるところがあるのかどうか、ちょっと最終的に伺いたいと思えます。

観光経済課長 まず、内訳についてのお尋ねの中でですね、ただいま光熱水費のお話を御説明申し上げました。この300万というところに光熱水費の内訳もあると。プラスして、先ほど説明の中に残渣の処理、こちらのほうもございます。そうしますと、施設の管理運営というところに、今内訳、積算上ですね、考えておりますのは、130万付近の金額であるということです。このお話を踏まえた中でですね、2つ目の御質問で、稼働したときに、最終的にこれが管理で足り得るのかどう

か、こちらについては、今現在も管理をしていただく想定をしているですね、方々と、団体さんといろいろ調整を重ねているところがございます。以上です。

古谷委員 分かりました。先ほど言いましたけど、多分注目を浴びる施設になろうかと思しますので、ぜひですね、うまくできるようにお願いしたいというふうに思います。以上です。

委員長 ほかには。

井上委員 1点です。ページ101ページのですね、下の県西地域活性化プロジェクト推進事業の中の備品購入ですね。説明においてはですね、説明資料の中にもですね、未病改善として水素酸素発生器、A I健康測定器を導入というふうに書いてあります。この2点を660万の予算で購入をするという計画かと思いますが、まずですね、設置場所をどこに設置されるのかと、それぞれの機器の導入効果についてはと。特にですね、水素酸素発生器というのは、以前ですね、何とかカプセルというのがあったように思います。水素酸素発生器の効果というのは、ちゃんとエビデンスで確認をされているものなのか。その後の活用方法はどうかされるのかですね、1点お伺いをいたします。

健康づくり係長 先ほどの議員の御質問にお答えしますが、今年度購入予定の水素酸素発生器については、水素酸素発生器2台とA I測定器を1台ということで検討しております。現在、広報等でもお知らせしておりますけれども、3月17日から未病セミナーという形で、水素の効能等の説明会をさせていただいて、その後、体験会という形で、1か月半ほどかけて、週に1回ずつ水素の吸入をしていただくような事業を計画しております。定員20名という形で今募集をかけております。その事業を実施した後に、その効果等を検証させていただいて、どのような形でどの場所に配置するかということも今後検討する予定となっております。

これまでに購入しているものは酸素カプセルというもので、健康福祉センターの今3階のほうに設置しております。今回、今年度購入を検討しているものは水素というものになっています。酸素は、脳の活性化とかというところで効果が期待されているもので、水素に関しては、体の中の細胞に反応して、細

胞の中、体の中で作られる活性酸素を水素を取り込むことによって水として排出することで、体の中を健康にするというようなものと聞いております。ただ、これに関しては、医療機器ではございませんので、御自身の感覚で、使っていた中で自分にいいと感じていただける方が継続して使われるという形になるのかなというふうには考えております。以上です。

井上委員 この予算説明、機器の名称、購入備品の名称で、この予算説明資料にある水素酸素発生器って書いてあるんですけども、それは間違いだと。水素発生器ということ。

健康づくり係長 水素なんですけれども、水素だけではなくて、水素と酸素を一緒に取り込むようなものになっています。

井上委員 じゃあこの名称は水素酸素発生器でいいということなんですけれども、前のですね、その酸素カプセルもですね、あったんですけれども、ちょっとそういう形態的になかなか庁舎内には難しいかなというふうには、酸素カプセルのほうはですね、健康福祉センターに設置ということでは分かりますが。やはりこういったものをですね、使う際にはですね、やはり庁舎内等でですね、できるだけ町民がですね、来やすい場所、2台買われるのでどこに置かれるのか、これから体験会の後でそういったエビデンスを証明をして、どこに置くかというのを検討されるというふうには理解しましたが、A I 測定器のほうも1台ということですので、設置場所、スペース等の関係もあるかと思いますが、できるだけ、私としてはですね、庁舎で来庁時等とかですね、様々な健康教室等をやられる場合等に、町民が体験、使いやすい、触れやすい場所というのが設置場所として必要な要件かなというふうには考えておりますが、その辺はどういうふうに考えておりますか。大きさとかもちょっと分からないのでね。

健康づくり係長 水素酸素発生器については、それほど大きくはなく、1台で2人使えるもので、座ったままで吸引ができるというところなので、テーブル、この机と椅子という程度の広さのもので対応は可能と聞いております。ただ、高額なものなので、自由に誰でも簡単に使えるというようなものではないのかなというところで、その受付をして使用する際の確認というところでは、誰かの目が必要な

のかなというふうには考えております。

また、A I 測定器につきましても、その項目としては240項目ぐらいの体の中の成分が数値化されるようなものと伺っているんですけれども。ただ、それを毎回毎回やるのではなくて、やはり水素、酸素を吸うことによって、その都度その都度その数値が変わるわけではないので、ある程度何回か回数を重ねた上で、1か月に1回とか、2か月に1回という形での経過を見るような機械となっております。

井 上 委 員 分かりました。ぜひですね、町民の健康をですね、増嵩させるための備品購入だということで理解をしましたので、そういった目的にですね、合った設置場所、利用方法等をですね、検討をして事業を執行させていただきたいと思っております。以上で終わります。

委 員 長 それでは、委員全員終わりました。最後に副委員長、どうぞ。

平 野 委 員 それでは、2点になります。今の101ページ、もう少し上のほう、小田原市休日夜間急患のことと、もう1点は、111ページのごみ処理について、お願いします。

まず1点目なのですが、101ページの上、休日診療が足柄にもあるという状態の中で、小田原の休日夜間診療所の負担金というのが上がってきたということで、これは勉強会の中でもちょっとお聞きしたので、そういう小田原にあるその施設を既に使っているという方もいらっしゃるんだというふうなお話はお聞きしたんですけれども、こちらについて、どうしてその方たちが足柄の休日診療じゃなくてこちらに行っているのか、もし分かればお願いしたいということと、この場所などが周知を、この負担金を払うことで今度は公的に使えることになると思うので、周知というのをどういうふうにされているのか、その辺りを伺いたいと思っております。

もう1点は、111ページなんですけれども、ごみ処理に関してですね、まず、ごみの減量を松田は非常に頑張っているということをややはり勉強会でお聞きしております。5%ほど減ったんだということもお聞きしております。それで、その中でやっぱりちょっと1点気になるのは、プラごみのことなんですけれど

も、私も前に一般質問をしておりますけれども、県がプラごみゼロ宣言をしております、ホームページなどでも非常に呼びかけをしているところなんです、松田はSDGsの町というのをやっているんですけれども、その県のホームページの中に市町村の取組というコーナーもあるんですが、そこにはなかなか松田の取組が上がってこなくて、近隣では箱根とか、開成とか、湯河原とか、何か結構やられているんですが、その辺り、何か考えてないんだろうかというところ。

そして、これのごみの減量というのをすごく頑張っているという、今度そこからちょっと広域ごみのことをちょっとお聞きしたいんですけれども。今回、あしがら上地区資源循環型処理施設整備調整会議負担金が、前年に対してかなり金額が上がってきております。まずは、これに関しても勉強会では、今回は人件費だけではなくて調査の金額が入っているんだというお答えはもう聞いているんですけれども、これに対しては、私たち全協で議員にも報告があったところなんです、こういう広域で進む事業の常として、議員が公式に言う場所が非常に限られているというか、ほぼないですよ、公式に議論をできる場がないので、ちょっとここで言うしかないかなと思ったんですが。プリントを頂いたときに、焼却方式というふうにもう既に明記がされていたんですが、この方式に関して、もう既にこれは決定で議論の余地がないことなのか。このごみ減量を頑張っている、各町頑張っていると思うので、このごみ減量を頑張っている状況で、この規模などはどんなふう考えているのか、それを教えてください。

委員長 1点目は、小田原市のほうの休日診療所の負担金、それは分かるんだけど、2点目がちょっとね、私も聞いてて分かりにくかったので、もう一度、2点目のポイントを絞って質問してください。

平野委員 2点目の、ごめんなさい、ごみ処理場についてはちょっと2つ聞いてます。すみません。まず、プラごみゼロの県のホームページの取組に対して市町村コーナーがあるんですが、そこに対しては、松田は何もしないのか、あるいはしようとしているのか、その辺り。

もう一つは、このごみ減量を頑張っている一方で、この既に少しずつ情報が出てきている広域の処理施設の、その、この間80トンって書いてあったかな、日量が、その辺りの規模、それからあとは、燃焼方式ともう既に明記されていたんですが、この方式に関しては選択肢がないのか、議論の余地がないのか、その辺りをお願いします。

委員 長 質問は分かりましたね。それでは、どうですか、回答をお願いします。

健康づくり係長 1点目の、小田原市休日急患夜間診療所の、そちらを御利用されている方の理由というところだと思いますけれども、足柄上の休日急患診療所については、営業日というか、診療日が日曜日の9時半から4時半と祝日の9時半から4時半、あと年末年始を実施しております。小田原市の休日急患診療所につきましては、平日の夜間、夕方7時以降から24時までやっております。あと休日も夜間をやっておりますので、その足柄上の休日急患診療所が運営していない時間帯に小田原市の休日急患診療所を御利用されている。それでも救急が必要な場合は、救急医療外来、救急外来のほうに行かれるかと思っておりますけれども、そこまでではない治療というところでは、夜間帯にそちらの医療機関を利用されているという状況になっていると伺っております。

あと、そちらでは、歯科診療所も併設しておりますして、足柄歯科医師会については年末年始のみの稼働になっておりますけれども、小田原の歯科診療所につきましては、年末年始以外に日曜日、祝日と、あとお盆の期間もそちらで診療をしてくださっておりますので、そういったときに緊急で受診をされたい御希望の方が小田原市のほうを御利用になっていると伺っております。以上です。

(「それ、啓発。」の声あり) 周知の方法ですけれども、ホームページと健康カレンダー等で周知をしていきます。以上です。

委員 長 2点目。

環境係長 2点目のごみの減量化、プラごみの関係の質問にお答えいたします。こちらの取組につきましては、地球温暖化対策ですとか日頃の生活環境の美化という面で、非常に重要な取組と考えておりまして、松田町のほうでも県のプラごみゼロ宣言に従いまして、昨年ですね、2市8町でプラごみゼロ宣言をしている

ところでございます。取組といたしましても、それ以前からですね、年2回のクリーンキャンペーン、クリーン活動、河川の美化清掃を行っていたりですとか、あと昨年度から町独自にペットボトル圧縮機の配布ですとか、コンポストの配布など、そういったほかにはない取組もやっております。その結果、昨年度、ごみの減少率が県下市町村の中でもトップ3に入るぐらいの結果に結びついたと考えております。ただ、そのホームページにも掲載が、すみません、県のほうにないというところも含めて、PRがまだまだ不足しているなというのを感じているところでございますので、その県のサイトへの掲載ができるかどうか確認といたしまして、そういったところも活用しながら今後積極的なPRを展開していきたいと考えております。以上です。

環境上下水道課長 広域のごみ処理施設の件でございます。一応ですね、処理方式、焼却方式、想定1日80トンというのは、今現時点でこの検討をされている中では決まったところではございますが、まだ話がですね、決まったわけではないので、できる限りですね、会議に私のほうで出ておりますので、御意見がございましたら、こちらのほうにお伝えいただければ、町の中でこのような意見を頂いたということにつながっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

平野委員 長谷川さん、それから渡辺さんのお答えは理解いたしました。休日診療の周知、ぜひやっていただきたいことと、あと県のね、サイトにもぜひ、多分これだけ頑張っているごみ減少、やはりきっと何かしら県のサイトにも載せる何かそういう条件はクリアできるんじゃないかと思うので、ぜひ検討をお願いします。

そして、広域ごみのことなんですけれども、まだ最終決定ではないというところで理解しました。そして意見は伝えてくださるということですので、私たち議員もいろいろ勉強しながら、まだ最終決定する前にいろいろなことを伝えたいと思います。何しろ本当に議員が正式に議論をする場がないということは、結局住民も知らないままで進んでしまうのではないかというおそれが一番あって、その辺り、ぜひよろしく願いしたいと思います。（「町長にい

いの。」の声あり ) もし、町長、何かありましたら、この広域ごみのことで。

町長 議員さんの発言の場という話の部分でお答えしますと、これから一部事務組合を立ち上げることになる予定です。ですので、そのときには必ず議員さんたちも入るような、入るといふか、議員さんの組織ということで、多分、上衛生とかあれと同じように、各清掃の組合がありますから、そんな感じでそういった場が出てくるんだというふうに理解してます。

またですね、先ほど燃焼の方式についてはという話はありませんでしたが、この件についても結構議論しているんです。それで、これから地元の説明しに行くに当たっては、ある程度方向性を示した上で話していかないといけないということもあるので、様々な御意見があるのは当然あるにしてもですね、全ての御意見が聞けるというような状況でもないというのがあります。だからケース・バイ・ケースで対応していきたいということです。

先ほどの80トンの部分については、人口減少の減と、先ほど言っていたごみの減量化というものをしっかりと掛け算なり足し算して今80トンというふうな数字が出てます。その見込みについては、少しちょっと甘いかなという感じは今のところしてますけども、これは今後の議論だというふうに御理解いただければと思います。以上です。

平野委員 ありがとうございます。一部事務組合、これができれば議員もね、発言できるというようなことだったので、ぜひその段階になる前に全部が決まってしまうということがないようにちょっと期待したいんですけれども、これが、卵が先か鶏が先かみたいになるんですが。

町長 恐らくといふか、今地元の交渉をするに当たって、ある程度方向性をやっぱり責任を持った方々で話をしていかなきゃいけないというふうには理解しています。そういった面でいくと、議員の皆様方にそのどこの部分をお願いをしていくのか。当然予算とか、そういう部分については皆さん方に御理解いただかないと進めていけないところもありますので、そういったところは当然ですけども、あとは運営とか何とかという話ですよね。だからどの段階からといふところの話は今後詰めていく形になるので、最終的には決定する…決定といふか、

決定のその前の段階では御説明ができるような状態という手順で行かないとおかしな手順になると思うというところだけは私も理解していますから、そういった点で御説明させていただきたいと思います。以上です。

平 野 委 員 よろしくお願ひします。

委 員 長 それでは、委員全員から質問終わりましたので、ここで、民生費から衛生費は終了といたします。

暫時休憩します。11時15分から再開します。次が農林と商工、土木、この方の職員の出席をお願いいたします。では、休憩といたします。 (11時10分)